

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

| | |
|--|---------------------------------------|
| 事業所名称：八代乳児院 (施設名) | 種別：乳児院 |
| 代表者氏名：院長 山下 誠 (管理者) | 開設年月日： 昭和52年4月1日 |
| 設置主体：社会福祉法人 八代児童福祉会 経営主体：社会福祉法人 八代児童福祉会 | 定員：15人 (利用人数) |
| 所在地：〒866-0001 八代市郡築十二番町71-2 | |
| 連絡先電話番号： 0965-37-2227 | FAX番号： 0965-37-1725 |
| ホームページアドレス | http://www. |

(2) 基本情報

| サービス内容（事業内容） | 施設の主な行事 |
|----------------|--|
| 乳幼児の養育 | お正月・初詣、ひなまつり会、海水浴 観月会、バスハイク、七五三、バスハイク・ お泊り保育、誕生会 |
| 居室概要 | 居室以外の施設設備の概要 |
| ほふく室、寝室1、2、観察室 | 相談室、調乳室、子育て短期利用居室 沐浴室、診察室、ナーススペース、診察室 調理室、食堂、浴室、洗濯室、トイレ 院長室、事務室、休憩室、研修室1、2 親子訓練室、リネン室 子育て支援室居室1、2、3 |

2 施設・事業所の特徴的な取組

人肌と木肌のぬくもりの中で、家庭に勝る子育て、及び、人を愛する情緒豊かな人格の形成がなされるように努めます。

3 評価結果総評

◆特に評価の高い点

1 散歩で野菜の名前を覚える

子どもたちは、朝から1時間ほど散歩をします。1対1で手をつなぎ、歩けない子供は、カートに乗って行きます。

犬や鳥、飛んで行くヘリコプターを見て会話し、畑の作物を見て名前を覚えています。広

い歩道があり、保育士と1対1でかけっこすることもあります。

2 感情の表出を助ける

利用開始時は、自分の気持ちを押しえている面があります。泣かないでいたり、ニコニコして、自らスタッフの膝に抱かれに來たりする事もあります。ゆっくり時間をかけて寄り添い（感情の表出には、3カ月程度かかることもあります）、深い関わりを持つことで心を開くことができるようになり、わがままを言ったり、泣いたりする等、自分の感情を素直に出せるようになります。

3 個別関わりの担当養育制

基本的に、特定の大人と個別の関わりを持つことができる体制として、入所から退所まで一貫した、「担当養育制」をとっています。許可を得て、スタッフが担当の子どもと、外泊や外出等を行い、家庭的雰囲気を感じています（1歳以上の子どものみ）。子どもは、たいへん喜んでいます。

4 親子訓練室で宿泊できる

愛着関係を高める事や、親とのふれあいを目的に、家庭的な作りになっています。風呂場・洗面所・洗濯機・調理場などもあり、家庭と同じように過ごせるように設計されています。困りごとなどの時は、ドアを開けて声をかけていただくと、すぐに対応できます。

5 3槽で順に入浴

子どもの入浴・沐浴の浴槽は、3槽つながっています。先最初の槽でシャワーを流し、次に隣の浴槽で身体を洗い、次にその隣の浴槽でゆっくりつかり、温まるシステムになっています。より清潔でリラックスでき、子どもの心身の健やかさにも貢献できています。脱衣室にはヒーターも設置されています。

6 手作り衣服でぬくもりを感じる

子どもたちが毎日の生活で着用している、スマックや食事用エプロン等、手作りのものが利用されています。スマックは子どもの好きなアンパンマンや乗り物、食べ物、花等の可愛い絵柄で、着脱し易い様に作られており、前掛け、エプロンは肌に柔らかいキルト生地、手作りの優しいぬくもりを感じるものが使用されています。

7 すべて床暖房

子どもが使用する部屋は、暖房だけではなく、すべて床暖房になっています。子どもたちは、床に寝転んだり、おもちゃで遊んだり、伸び伸びと過ごしています。天気の良い日は、外で子ども用の車を乗り回す等、元気よく遊んでいます。活気ある表情で笑顔も多くみられます。常にスタッフが傍に寄り添っていることで、安心感も得られています。テレビにくまモン体操が映ると、子どもたちは一斉に反応してリズムをとり、声を出しながら、元気に体を動かしています。

8 ベビーセンサーなど安全管理の徹底

寝室の0歳児用ベッドには、突然死予防のために、無呼吸感知センサーが設置されてい

ます。すぐ側にはナーススペースがあります。最長でも15分おきに子どもの観察が行われ、個別に記録されています。状況に応じては、更に密に観察されます。いち早く急変への対応ができるシステムになっています。空気清浄機も設置されています。又、外部用には、監視カメラが設置されており、モニターにて不審者の侵入などの確認ができます。

9 目的別で清潔な大型洗濯機

子供用の洗濯機は3台設置されています。それぞれ、食事専用・その他の物・便専用となっております。乾燥機も設置されていますが、天気の良い日は、2階の干場に干しています。より清潔に考慮したシステムになっています。

10 八代の育児ママ支援

「子育て支援短期利用事業」で、子育て家庭の育児を支援する取り組みが行われています。具体的には・病児保育（インフルエンザ・水痘・発熱等）、病後保育、デイサービス・緊急一時保育（土・日・祭日） ・育児ママの休養支援

八代市、天草市、上天草市、宇城市の健康な子どものショートステイ（8～17時）、トワイライトステイ（17～8時）等が施設内の広さ約15㎡のキッズルームで行われています。

保育士や病児保育は看護師が担当し、家庭で養育に困った時や困難を生じた時等対応し、地域の育児ママを支援する事業が行われています。

◆改善を求められる点

1 マニュアルの整備

①ボランティア受け入れのマニュアル

ボランティア受け入れに関する基本姿勢の明文化、事前説明、登録、申込手続き、実施状況等に関する項目が記載されたマニュアルの見直しと整備

②子どものプライバシー保護・虐待防止、権利擁護に関する規程マニュアルの整備

③意見、要望対応マニュアル

意見や要望を受けた後の手順、具体的な検討、対応方法、記録方法、結果の説明等の仕組みを効果的にするためのマニュアルの整備

④事故発生時のマニュアル

事故時の対応についての手順、責任者、要因分解、対応方法等を明文化したマニュアルの整備

⑤感染症の予防と発生時の対応マニュアル

⑥虐待対応マニュアル

被措置児童等虐待の届出・通告制度について、等の対応マニュアルを整備されることが望まれます。

2 期待する職員像の明記

施設長は、乳児院の運営にあたり、職員に対して、「期待すること」を明記することにより、職員にも意識づけができると思われます。子どもの健やかな育ちのために、職員意見の聴取と就業状況への配慮等も含め、今後の取り組みが期待されます。

4 第三15者評価結果に対する事業者のコメント

(H 30. 3. 15)

今回3回目の第三者評価の受審だったが、改善された点も多く概ね満足のいく結果であったと思う。しかし、改善に至っていない項目もあり真摯に受け止め努力していきたいと思う。

今回の受審にあたり、ご協力頂いた関係各位に感謝申し上げます。

第三者評価結果の公表事項（乳児院）

①第三者評価機関名

NPO法人だれにも音楽祭

②評価調査者研修修了番号

SK15139（第09—003号）

第15—002号

第14—005号

第17—003号

第17—004号

③施設名等

名 称： 八代乳児院

種 別： 乳児院

施設長氏名： 山下 誠

定 員： 15名

所 在 地： 〒866-0001 熊本県八代市郡築十二番町7 1 番地2

T E L： 0965-37-2227

【施設の概要】

開設年月日 1977/4/1

経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 八代児童福祉会

職員数 常勤職員： 18名

職員数 非常勤職員： 11名

専門職員の名称（ア） 保育士

上記専門職員の人数： 10名

専門職員の名称（イ） 看護師

上記専門職員の人数： 2名

専門職員の名称（ウ） 家庭支援専門相談員

上記専門職員の人数： 1名

専門職員の名称（エ） 個別対応職員

上記専門職員の人数： 1名

専門職員の名称（オ） 基幹的職員

上記専門職員の人数： 1名

専門職員の名称（カ） 栄養士

上記専門職員の人数： 1名

施設設備の概要（ア）居室数： ほふく室、寝室1、2、観察室

施設設備の概要（イ）設備等： 相談室、調乳室、子育て短期利用居室、沐浴室、診察室、ナーススペース

施設設備の概要（ウ）： 診察室、調理室、食堂、浴室、洗濯室、トイレ、院長室、事務室

施設設備の概要（エ）： 休憩室、研修室2室、親子訓練室、リネン室、子育て支援室居室3室

④理念・基本方針

子ども達が最善の環境の中で、健康で心豊かに成長できるように、又、子どもの生活・医療・教育が守られ、子どもの福祉が優先される施設運営に努めます。

⑤施設の特徴的な取組

人肌と木肌のぬくもりの中で、家庭に勝る子育て、及び、人を愛する情緒豊かな人格の形成がなされるように努めます。

⑥第三者評価の受審状況

| | |
|-------------------|-----------|
| 評価実施期間（ア）契約日（開始日） | 2018/1/12 |
| 評価実施期間（イ）評価結果確定日 | 2018/2/28 |
| 受審回数 | 3回 |
| 前回の受審時期 | 平成 26 年度 |

⑦総評

◇特に評価が高い点

1 散歩で野菜の名前を覚える

子どもたちは、朝から1時間ほど散歩をします。1対1で手をつなぎ、歩けない子供は、カートに乗って行きます。

犬や鳥、飛んで行くヘリコプターを見て会話し、畑の作物を見て名前を覚えています。広い歩道があり、保育士と1対1でかけっこすることもあります。

2 感情の表出を助ける

利用開始時は、自分の気持ちを押しさえている面があります。泣かないでいたり、ニコニコして、自らスタッフの膝に抱かれに来たりする事もあります。ゆっくり時間をかけて寄り添い（感情の表出には、3カ月程度かかることもあります）、深い関わりを持つことで心を開くことができるようになり、わがままを言ったり、泣いたりする等、自分の感情を素直に出せるようになりま

3 個別関わりの担当養育制

基本的に、特定の大人と個別の関わりを持つことができる体制として、入所から退所まで一貫した、「担当養育制」をとっています。許可を得て、スタッフが担当の子どもと、外泊や外出等を行い、家庭的雰囲気を感じています（1歳以上の子どものみ）。子どもは、たいへん喜んでい

4 親子訓練室で宿泊できる

愛着関係を高める事や、親とのふれあいを目的に、家庭的な作りになっています。風呂場・洗面所・洗濯機・調理場などもあり、家庭と同じように過ごせるように設計されています。困りごとなどの時は、ドアを開けて声をかけていただくと、すぐに対応できます。

5 3槽で順に入浴

子どもの入浴・沐浴の浴槽は、3槽がつながっています。最初の槽でシャワーを流し、次に隣の浴槽で身体を洗い、次にその隣の浴槽でゆっくりつかり、温まるシステムになっています。より清潔でリラックスでき、子どもの心身の健やかさにも貢献できています。脱衣室にはヒーターも設置されています。

6 手作り衣服でぬくもりを感じる

子どもたちが毎日の生活で着用している、スモックや食事用エプロン等、手作りのものが利用されています。スモックは子どもの好きなアンパンマンや乗り物、食べ物、花等の可愛い絵柄で、着脱し易い様に作られており、前掛け、エプロンは肌に柔らかいキルト生地で、手作りの優しいぬくもりを感じるものが使用されています。

7 すべて床暖房

子どもが使用する部屋は、暖房だけではなく、すべて床暖房になっています。子どもたちは、床に寝転んだり、おもちゃで遊んだり、伸び伸びと過ごしています。天気の良い日は、外で子ども用の車を乗り回す等、元気よく遊んでいます。活気ある表情で笑顔も多くみられます。常にスタッフが傍に寄り添っていることで、安心感も得られています。テレビにくまモン体操が映ると、子どもたちは一斉に反応してリズムをとり、声を出しながら、元気に体を動かしています。

8 ベビーセンサーなど安全管理の徹底

寝室の0歳児用ベッドには、突然死予防のために、無呼吸感知センサーが設置されています。すぐ側にはナーススペースがあります。最長でも15分おきに子どもの観察が行われ、個別に記録されています。状況に応じては、更に密に観察されます。いち早く急変への対応ができるシステムになっています。空気清浄機も設置されています。又、外部用には、監視カメラが設置されており、モニターにて不審者の侵入などの確認ができます。

9 目的別で清潔な大型洗濯機

子供用の洗濯機は3台設置されています。それぞれ、食事専用・その他の物・便専用となっております。乾燥機も設置されていますが、天気の良い日は、2階の干場に干しています。より清潔に考慮したシステムになっています。

10 八代の育児ママ支援

「子育て支援短期利用事業」で、子育て家庭の育児を支援する取り組みが行われています。具体的には・病児保育（インフルエンザ・水痘・発熱等）、病後保育、デイサービス・緊急一時保育（土・日・祭日）・育児ママの休養支援

八代市、天草市、上天草市、宇城市の健康な子どものショートステイ（8～17時）、トワイライトステイ（17～8時）等が施設内の広さ約15㎡のキッズルームで行われています。

保育士や病児保育は看護師が担当し、家庭で養育に困った時や困難を生じた時等対応し、地域の育児ママを支援する事業が行われています。

◇改善が求められる点

1 マニュアルの整備

① ボランティア受け入れのマニュアル

ボランティア受け入れに関する基本姿勢の明文化、事前説明、登録、申込手続き、実施状況等に関する項目が記載されたマニュアルの見直しと整備

② 子どものプライバシー保護・虐待防止、権利擁護に関する規程マニュアルの整備

③ 意見、要望対応マニュアル

意見や要望を受けた後の手順、具体的な検討、対応方法、記録方法、結果の説明等の仕組みを効果的にするためのマニュアルの整備

④ 事故発生時のマニュアル

事故時の対応についての手順、責任者、要因分解、対応方法等を明文化したマニュアルの整備

⑤ 感染症の予防と発生時の対応マニュアル

⑥ 虐待対応マニュアル

被措置児童等虐待の届出・通告制度について、等の対応マニュアルを整備されることが望まれます。

2 期待する職員像の明記

施設長は、乳児院の運営にあたり、職員に対して、「期待すること」を明記することにより、職員にも意識づけができると思われれます。子どもの健やかな育ちのために、職員意見の聴取と就業状況への配慮等も含め、今後の取り組みが期待されます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回3回目の第三者評価の受審だったが、改善された点も多く概ね満足の結果であったと思う。しかし、改善に至っていない項目もあり真摯に受け止め指摘項目にも上がっているマニュアルを順次整備していきたいと思う。

今回の受審にあたり、ご協力頂いた関係各位に感謝申し上げます。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（乳児院）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

| (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a |
| <p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none">・理念、基本方針は、初代院長の意思を受けて、教育目標、指導方針として明示され、パンフレットが作成されています。来訪されたボランティア、民生委員、行政機関に配布されています。・理念は、子供の生活、健康、教育の保障が明記され、基本方針は、子供の人格を尊んだ内容となっています。・職員には、4月当初に周知され、保護者へは、措置受け入れ時に説明しています。 | |

2 経営状況の把握

| | |
|--|-------------|
| (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | 第三者 評価結果 |
| ① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |
| 【コメント】 ・平成29年度の国の新しいビジョンに沿って、今後検討する予定ですが、乳児院としての在り方が厳しくなっています。地域の民生委員さんや行政から、情報を得ながら、策定状況を把握し、取り組む予定です。 ・入所児の数は、毎年、退所児や入所児の把握が困難で不透明です。その為、経営状況も課題が残っています。 | |
| ② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | a |
| 【コメント】 ・毎年、入所児の把握が困難ですが、職員は、ゆとりをもって雇用し、一時保護や、その他の事業に取り組みながら、経営状態の安定を図っています。 ・年間を通じて、経営状況は変動していますが、職員にも会議で現状報告をし、協力を求めながら取り組んでいます。 ・理事は6名で年に2～3回理事会を開き、院長より経営状況も報告されています。 | |

3 事業計画の策定

| | |
|--|-------------|
| (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a |
| 【コメント】 ・中、長期計画は、平成29年度～32年度まで、社会福祉法人八代児童福祉会 社会福祉充実計画として、税理士の参入の元、作成されています。1、基本的事項、2、事業計画、3、社会福祉充実残額の使途に関する検討など詳しく記載され、年1回見直しをされています。 | |
| ② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a |
| 【コメント】 ・単年度の事業計画は、年間保育計画表の中に、行事や保育のねらい、環境整備など具体的に記載され、一つの事業に対して、「各係の担当」「研究グループ」「防災担当」等、役割を決め事業報告書に記載されています。 | |
| (2) 事業計画が適切に策定されている。 | |
| ① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a |
| 【コメント】 ・新年度の事業計画は、年度末に、職員会議で、院長を中心に職員の意見を参考にしながら作成し、職員間でも検討しながら取り組んでいます。 ・事業計画の実施状況は、事前に担当者が、「伺い書」に目的等記入し、院長の了解を得ています。終了後は、感想を書き、主任、院長に提出し、記録も残っています。 | |
| ② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。 | a |
| 【コメント】 ・事業計画の主な内容は入所前にも伝えていますが、保護者参加の行事には、案内状を出したり、工夫していますが、近年、特別な事情で保護者と連絡が取りづらいところもあり、情報提供が厳しくなっています。 | |

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

| | |
|--|-------------|
| (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | b |
| 【コメント】 ・第三者評価は、きちんと受けられ、ホームページにも公開しています。 ・養育、支援の質の向上については、年に1回、乳児院独自で、「適切なかわりをするためのチェックポイント」として、意識すべきことを具体的に書いてあり、チェックするようになっていますが、評価、分析することが位置づけてありませんので、今後の取り組みに期待されます。 | |
| ② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | b |
| 【コメント】 ・自己評価については、職員アンケートをもとに、個別に面談をしながら、定期的に職員の思いを聞き、質の向上へとつながることを期待されます。 ・前回の第三者委員会での改善点での、中、長期の計画は作成されていますが、各種のマニュアル作りに全職員で取り組み、内容が充実されることが期待されます。 | |

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

| | |
|--|-------------|
| (1) 施設長の責任が明確にされている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a |
| 【コメント】 ・職務分掌表には、「職務内容」「責任」「役割」「担当」が明記され、文書化されています。月1回の職員会議で、必要な時に、経営、管理に対しての乳児院としての取り組みも伝えていきます。 ・院長不在時の権限は主任に委任しています。 | |
| ② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |
| 【コメント】 ・院長は、社会福祉法人八代児童福祉会八代乳児院独自の社会福祉経理規定を、税理士を交えて作成し、内容は多岐にわたって記載されています。法令遵守の研修会には、年に数回参加し、研鑽しています。 | |
| (2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。 | |
| ① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 | a |
| 【コメント】 ・虐待やネグレクトなど厳しい環境の中で育ち、乳児院で受け入れた子ども達には、個人差はありますが、職員の対応が重要になってきます。一人ひとりの子どもの状況把握のために月1回、ケース検討会議を開き、より質の高い養育ができるように努めています。 ・研修会には、給食、乳児研修、虐待、心理など多岐にわたり、職員が参加し研鑽し、情報を共有しています。 | |

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| | ② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
| 【コメント】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・院長は、働きやすい職場や環境の取り組みについては、職員の提案があれば、前向きに検討し、業務の実効性を高めるように心がけています。 ・労務管理規定には、税理士さん監修のもと、乳児院独自で作成され、「人事」「休職」「解雇」「服務心得」等詳しく記載され、指導力を発揮しています。 ・入所児には、乳児が安心して生活ができるように、一人の保育士が退所するまで関わり自己肯定感が育つように配慮しています。 | | |

2 福祉人材の確保・育成

| | |
|--|-------------|
| (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a |
| 【コメント】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材の確保は、毎年、多くの実習生〔保育士、看護師〕が乳児院に来ている為、卒業後は、乳児院で雇用されることが多く、人材確保は、今の所スムーズにいています。確保できないときは、ハローワークに行くこともあります。 ・現在、正職18名、非常勤11名で構成し、非常勤が正職を希望するときには、面接、作文で正職になれる制度もあります。 | |
| ② 15 総合的な人事管理が行われている。 | b |
| 【コメント】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・人事基準としては、「八代乳児院 就業規則」として明確に定められています。保育士から社会福祉士を取得した職員には、役職付き特例昇給として給料アップをしています。 ・参加したい研修があれば、希望を出して良いことを伝えてあり、職員の働く意欲に繋げています。 ・働く意欲に繋げるために、職員アンケートの自己評価は行われていますが、個別面談等を通して、職員の意向を聞きながら、課題に向けて前向きに検討されることが期待されます。 | |
| (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | |
| ① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | a |
| 【コメント】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康管理として、毎月の検便、年2回の健康診断を実施しています。職員の健康状態が優れないときは、無理をせず休む事ができています。 ・職員との個別面談は、個人の申し出があったときに対応しています。 ・福利厚生としては、歓送迎会、暑気払い、研修を兼ねての九州内の出張や社会福祉事業所独自のソウエルクラブの会員証（割引券）を利用しています。 ・年休は、人員が足りているときには、交代で取得でき、時間外勤務データも記録されています。 | |
| (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | |
| ① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | b |
| 【コメント】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに、「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」～意識しよう 気づこう 子供たちの思い～として子どもたちや保護者、里親、仲間同士で」の見出しで、施設の中で意識すべき事項を掲げ、職員アンケートを取っていますが、職員の目標項目や、目標水準等設定されていません。職員面談も定期的に行われていませんので、これからの取り組みに期待されます。 | |

| | | |
|---|---|---|
| | ② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | b |
| 【コメント】 ・基本方針や、計画の中には、「期待する職員像」は明示されていません。また、専門技術や専門資格の明示も、今後の取り組みに期待されます。 ・専門分野に応じて、研修は数多く参加されており、研修後は職員に報告され、記録も残っています。 ・毎月のケース会議で、子ども一人ひとりの目標を決め、職員間で共有しています。 | | |
| | ③ 19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a |
| 【コメント】 ・年度初めの事業計画に、「職員研修及び行事予定表」一覧が策定されています。新人職員研修、乳児研修会、施設長会、ケースワーカー部会等、様々な分野での研修会が計画され、専門性の向上に努めています。 | | |
| (4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| | ① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |
| 【コメント】 ・実習生の受け入れは、積極的に行い、毎月、4～5名は受け入れています。実習前の1～2週間前にオリエンテーションを行っています。 ・実習生マニュアルも整備され、「施設実習の手引き」として説明されています。乳児院を実習する時の自覚と信念、望ましい実習生の態度として等、詳しく説明されています。 ・マニュアルを通して、ベテランの職員に指導を受け、全員の職員が、実習生の育成に努めています。 | | |

3 運営の透明性の確保

| | |
|--|-------------|
| (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a |
| 【コメント】 ・八代市のホームページの経営者協議会の中で、経営状況は公開しています。 ・乳児院に対しての苦情は、ほとんどありません。また、特別な事情で入所する子どもが多く、社会や地域に対しては広げすぎると懸念されることもあり、地域の民生委員、行政、来訪者にパンフレットなどは、配布しています。 | |
| ② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | b |
| 【コメント】 ・社会福祉法人八代児童会経理規定の中に、事務、経理、取引に対してのルールが記載され、事務室に置いてあり、職員も閲覧できます。 ・税理士（監事）さんに毎月会計をチェックしてもらい、アドバイスをもらっています。 ・外部の専門家による監査及び報告書はありません。 | |

4 地域との交流、地域貢献

| | |
|--|-------------|
| (1) 地域との関係が適切に確保されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | b |
| 【コメント】 ・地域との関わり方の文書化はありませんが、老人ホーム訪問や、ゆめマートへの買い物、観月会では乳児院に民生委員、児童委員、婦人会、ボランティアの方々と懇談会を兼ねて交流を行い地域との連携を深めています。 ・職員も、八代ボランティア協会に所属し、地域の行事に貢献しています。 | |
| ② 24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | b |

| | | |
|---|---|---|
| <p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受け入れは、民生委員の「抱っこボランティア」や、年1回乳児院で行われている観月会は、地域の人びとが参加して、交流が行われています。 ・受け入れ前の説明は、口頭で行われていますが、今後、ボランティア受け入れについて基本姿勢、事前説明、登録手通き、実施状況等に関する項目が記載された、マニュアルの見直し、整備が期待されます。 | | |
| <p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> | | |
| ① | 25 施設として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |
| <p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携は、家庭支援専門相談員を中心に各機関、団体への連絡調整や児童相談所と連携して、里親への委託推進と対応等が行われています。 ・職員への周知は、月1回の職員会議とケース会議の中で伝達されて、共有化が図られています。 | | |
| <p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> | | |
| ① | 26 施設が有する機能を地域に還元している。 | b |
| <p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの支援を必要とする相談があった時は、電話での対応を行っています。相談の内容によって、関係機関の紹介等が必要な時は調整を行い、福祉の向上のための取組を行っています。 ・今後、地域住民に役立つ施設が取り組んでいる事業、活動を知らせる取組みや施設のスペースを活用した、生活に役立つ講習等の地域に提供する交流が期待されます | | |
| ② | 27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a |
| <p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援の公益的な事業で病児保育（インフルエンザ・水痘・発熱等）、病後保育、デイサービス、健康な子どものショートステイ（8時～17時）、トワイライトステイ（17時～8時）、緊急一時保育（土・日・祭日）等多様な地域の子どもの支援活動が行なわれています。 | | |

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

| | | |
|---|---|-------------|
| <p>(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p> | | 第三者 評価結果 |
| ① | 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
| <p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを尊重した養育支援は、「倫理綱領」を策定し、明示されています。 職員が共通理解を得るための取組は、毎日の朝礼や毎月の職員会議、ケース会議で伝達されて意識向上を図り、個々の養育、支援の実施に反映される取組みに、努められています。 | | |
| ② | 29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。 | b |
| <p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの生活の場は、日当りの良い明るい部屋です。長時間遊んで生活するホフク室、観察室はフローリングの床暖房の設備があり、快適な環境を提供しています。 ・保護者、子どものプライバシーに配慮して、郵便物差し出しは、福祉施設の名を表記せず、郵送する等の配慮が、行われています。 ・今後施設の特성에応じた、子どものプライバシー保護や権利擁護、虐待防止に関する「規程・マニュアル」の整備が期待されます。 | | |

| | | |
|--|---|-------------|
| (2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| ① | 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 | a |
| 【コメント】 ・情報は、乳児院のパンフレットで事業内容、養育支援の方針や活動内容を、写真、図、絵を使用して紹介した、分かり易い内容になっています。 入所予定の保護者には、個別にパンフレットを使用して、丁寧な説明が行われています。 | | |
| ② | 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。 | a |
| 【コメント】 ・養育支援の開始時には、保護者と面談して、「乳児院での生活についての同意書」の書面を基にして、支援の具体的な内容や、留意事項等の聞き取りを行いながら、丁寧な説明が行われています。 | | |
| ③ | 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | a |
| 【コメント】 ・措置変更や家庭への移行時は、「申し送り個人記録」「現在の日常生活」「〇〇ちゃん退所持参品リスト」等の、文書と面談での引継ぎが行われています。 ・文書は子どもの成長、自立の状態を食事、排泄、睡眠、言葉の発達、遊びの状況等支援内容が記入されており、継続性に配慮した内容の文書を、渡しています。 | | |
| (3) 子どもの満足の向上に努めている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a |
| 【コメント】 ・子どもの成長に必要な食べる事、思いきり遊ぶ事、十分な睡眠等生活の充実を大切にして、子どもが過ごし易い、清潔な生活環境作りに取り組まれています。 ・保護者の意向は、面会時に家庭支援専門員が希望や意見を聞き取り、満足の向上に努めています。 | | |
| (4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| ① | 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a |
| 【コメント】 ・苦情解決の仕組みは、「苦情受付書」や受付担当者等の体制が整備され、保護者には資料が配布されています。 ・事務所の入口に意見箱がありますが、今迄に保護者からの苦情の申し出はありませんでした。 | | |
| ② | 35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | a |
| 【コメント】 ・相談や意見は、家庭支援専門員を中心に、子どもの受け持ち職員が、保護者の面会時に対応しています。 ・相談し易い個室の相談室が整備され、環境に配慮しています。 | | |
| ③ | 36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | b |
| 【コメント】 ・保護者からの相談意見は、家庭支援と各担当職員が、その都度対応に努めています。 ・相談内容は記録されて、必要な伝達内容や対応は、月1回のケース会議、職員会議で検討が行なわれて、養育支援の向上に取り組まれています。 ・今後、意見や要望、提案等を受けた後の手順、具体的な検討、対応方法、記録方法、結果の説明などの仕組みを、効果的にするためのマニュアルの整備が期待されます。 | | |

| | | |
|--|---|-------------|
| (5) | 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。 | 第三者 評価結果 |
| ① | 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | b |
| 【コメント】 ・ヒヤリハットや事故発生時は、「インシデント・アクシデント報告書」に発生場所、転倒受傷内容、薬関係、飲食関係等詳細に記入してケース会議で検討されており、事例は月単位でまとめられています。 ・安全な支援のための職員研修は、年1回消防署の協力を得てAEDの使い方、心肺蘇生法等行われています。 ・今後、リスクマネジメントに関する責任と手順、要因分析、対応等を明確化したマニュアルの整備が期待されます。 | | |
| ② | 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | b |
| 【コメント】 ・感染症の予防の取り組みは、子どもたちの100%の予防接種受診と、毎日2回朝、夕の室内の清掃を行い、フローリングの床は、サニーパスターS（洗浄、除菌）の拭き上げを行っています。 ・外部から施設に入室時は、手洗いと熱風殺菌乾燥機での手指消毒、マスク着用を行い、感染予防に努められています。 ・職員への周知は、発生時期に、口頭や書面での伝達が行われていますが、今後、感染症の予防と発生時の、対応マニュアルの作成が期待されます。 | | |
| ③ | 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。 | a |
| 【コメント】 ・防災計画を整備して毎月、火災、水害、地震等を想定して実施されています。 ・夜間の職員数が少なくなる時間の避難訓練（20時頃）も年2回実施され、子どもの安全確保のための取り組みが、行われています。 | | |

2 養育・支援の質の確保

| | | |
|--|--|-------------|
| (1) | 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。 | 第三者 評価結果 |
| ① | 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 | a |
| 【コメント】 ・標準的な養育支援の計画、実施方法は家庭支援専門員が「中・長期養育計画」に子どものADL、運動、言葉、看護等の内容別に文章化されており、担当職員への周知が行われています。 ・計画の実施の検討や確認は、ケース会議で行い、情報の共有に努めています。 | | |
| ② | 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a |
| 【コメント】 ・標準的な実施方法の見直しは、6ヵ月に1回、ケース会議で実施されています。検証、見直しにあたり、保護者からの意見が必要な時は連絡を取り、意見が反映される様な仕組みがあります。 | | |
| (2) | 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。 | |
| ① | 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 | a |
| 【コメント】 ・個別支援計画の策定は、責任者を設置して、策定が行われています。 養育記録には、子ども一人ひとりの具体的なニーズが明示されており、養育目標、健康、情緒、食事、知的活動、家族関係等明記されています。 | | |

| | | |
|--|--|---|
| | ② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 | a |
| 【コメント】 ・自立支援計画の見直しは、ケース会議で行われています。支援困難のケースは、様々な職種（家庭支援専門員・看護師・保育士・栄養士等）の合議が実施されており、適切な養育支援に努められています。 | | |
| (3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。 | | |
| | ① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a |
| 【コメント】 ・記録は、「養育日誌の記入方法」のマニュアルがあり、記録内容や書き方に差異が生じない様に、努められています。 ・個別の自立支援計画は、3ヶ月毎に見直しが行われており、「養育日誌」「養育記録」の統一した様式で、生活状況、身体状況が記入されています。 | | |
| | ② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a |
| 【コメント】 ・「個人情報保護規定」があり、個人情報は鍵のかかる書庫、書類保管庫で記録の管理が行われています。 ・養育現場の記録に使用しているパソコンは、情報漏えいを防ぐためネットワークには連結しない事や、情報の入ったUSBの持ち出し禁止等の対策がなされています。 書類の廃棄は、シュレッダーで行われています。 | | |

内容評価基準（22項目）A-1 子ども本位の養育・支援

| | | |
|---|--|-------------|
| (1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮 | | 第三者 評価結果 |
| | ① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。 | a |
| 【コメント】 日々の取り組みが、子どもの最善の利益になっているかについて、振り返り検証を行っています。（夜勤朝礼ノート・ケース会議・職員会議等）その上で、個別や団体の問題点について改善策を検討しています。この事は書面に残され、情報の共有や、共同性を高めています。又、院内・院外の研修も、年間スケジュールに沿って行われ、研修報告書での情報の共有がなされています。 | | |
| (2) 被措置児童等虐待対応 | | |
| | ① A2 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。 | a |
| 【コメント】 「就業規則」に体罰禁止の事は明記されていますし、会議などを通して厳しく通告してあります。今までに発生例は無いとのことです。子どもがいつもと違う泣き方や、スタッフが大きな声を発している時等は、他のスタッフも駆けつける体制になっています。子どもに不明な傷などある場合は、体罰の可能性も踏まえ、発生時間や原因を追究し、インシデント・アクシデント報告書に掲げ、再発防止に努めています。体罰を伴わない援助技術についても、ケース会議や研修などで、習得しています。 | | |
| | ② A3 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | a |
| 【コメント】 不適切な関わりでなくても、食事時や遊んでいる時などに子どもが泣き出したときには、スタッフが交代して援助するシステムをとっています。又、子どもが泣いている時や、変な音がするときには、他のスタッフも駆けつけ、日頃から子どもが出すサインを見逃さないように注意しています。ヒヤリハットなども記載して、朝礼や会議などでも検討しています。 | | |

| | | |
|--|--|---|
| | ③ A4 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。 | b |
| <p>【コメント】 被措置児童等虐待の届出・通告制度について、マニュアルはありませんが、研修会やその報告書・会議や会議録・朝礼や朝礼ノート等で周知徹底しています。現在、被措置児童等虐待が疑われる事案は生じていません。苦情処理対応の文書化したものはあります。</p> | | |

A-2 養育・支援の質の確保

| | | |
|--|--------------------------------------|-------------|
| (1) 養育・支援の基本 | | 第三者 評価結果 |
| | ① A5 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。 | a |
| <p>【コメント】 乳幼児に対する受容的・応答性の高い関わりを心がけてあります。子どもと養育者の信頼関係が築かれ、子どもが不安になった時など、いつでも応じられるように、養育者が側にいるように配置されています。（スタッフ一人に対して子どもは二人まで、しかも年齢幅を持たせるため、月令は離してあります。理由は子ども同士のけんかが無いようにするためです）又、「担当養育制」となっており、基本的に入所から退所まで同じスタッフが担当します。そのための個別の関わりを持つことができる時間も確保されています。</p> | | |
| | ② A6 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。 | a |
| <p>【コメント】 日々の生活リズムは、発達や子どもの気持ちに沿いながら、一人ひとりにあった形で進められています。温かな家庭的雰囲気・安心してくつろげる・落ち着ける場所・安全で使いやすい遊具・満足感の得られる養育者との遊びの時間・自然と触れ合える外遊び・「自分のもの」と言える玩具・食器・衣類・戸棚などの個別化等、子どもの豊かな生活や要求を満たす工夫がなされています。</p> | | |
| | ③ A7 子どもの発達を支援する環境を整えている。 | a |
| <p>【コメント】 月齢による発達特性（自我の表出等）を認識し、養育に当たっています。「標準的な発達」の書面を参考に、年間保育計画書を作成しています（0歳児・1歳児以上・1歳でも0歳児対応）。入所までの生活環境や、身体的成長の個人差などにも考慮して、言葉使いや、応答、子どもの気持ちをくみ取る等、一人の人間として尊重した対応を行っています。</p> | | |
| (2) 食生活 | | |
| | ① A8 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。 | a |
| <p>【コメント】 授乳は、自立授乳を基本としつつ、個々のリズムや体調に合わせて、量や時間を工夫しています。授乳時は、乳幼児を抱いて、目を合わせ、やさしく言葉をかけ、ゆったりとした気持ちで飲めるように努力しています。授乳後は、吐乳・溢乳等を防ぐために排気を十分に行っています。生体リズムの乱れなどで、自律授乳や自発的意思の授乳が困難な乳幼児には、その子の状態に応じた授乳を工夫しています。個別の熱計表（24時間記録）を使用しています。体重や月齢による計算をして、話し合いを行いながらバランスよく授乳しています。寝ている時には、少し時間をずらす等、子どもの生活に合わせています。</p> | | |
| | ② A9 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。 | a |
| <p>【コメント】 入所に至るまでの経過や発育（ミルクのメーカーや乳首の形態まで）、発達状態を把握し、月齢や発育状況によって検討しています。授乳開始や、離乳食開始は午前中とし、30分～40分おきに状態の確認をしています。離乳食は、個々の状態に合わせて、栄養士が様々な食べ物や味に慣れさせるように工夫します。更に、嚥む力を養うための工夫も考慮しながら計画を立てています。食事は時間をかけて、ゆったりとした気持ちで食べさせています。眠気があるときは一旦寝せて、目覚めた後再度食べさせています。</p> | | |

| | | |
|--|--|---|
| | ③ A10 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。 | a |
| 【コメント】 食事場所は清潔に保たれ、明るく楽しい雰囲気です。食事ができるように工夫しています。子どもが食べやすいように身体に合わせ、テーブルと椅子の高さを適切に調整しています。又、自分で食べようとする意欲を育てるための工夫も行っています。食前の手洗い、食前食後の挨拶（食事の時の歌の中に挨拶を含めてあります）、食後の歯磨きなどが定着するように支援しています。全部食べることにこだわらず、おいしく楽しく食べられるように、言葉かけや雰囲気作りなどを工夫しています。 | | |
| | ④ A11 栄養管理に十分な注意を払っている。 | a |
| 【コメント】 栄養士が、月齢ごとに栄養所要量を参考にして、カロリーと栄養バランスの良い献立をしています。又、季節感を取り入れた内容や、体調・疾病・アレルギー等、個別に対応した食事の提供を行っています。残食の状態を見ながら（残食ノート）、次回への調理の工夫につなげています。 | | |
| (3) 衣生活 | | |
| | ① A12 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。 | a |
| 【コメント】 衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用しています。又、乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用しています。気候調整へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さにしています。生活実態に適し、個々の発達に応じた衣類管理を行っています。衣類は個人別のタンスに収納しています。 | | |
| (4) 睡眠 | | |
| | ① A13 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。 | a |
| 【コメント】 室内は、温度・湿度・換気・明るさ・静かさ等の環境に配慮し、抱っこして子守歌を唄う等、精神が安定し入眠しやすいように工夫しています。寝具の調整もおこなっています。睡眠状態は密に（最長で15分おき）観察し、個別に記録しています。快適に十分な睡眠がとれるよう、個々の乳幼児の発達・心理に配慮した取り組みを行っています。 | | |
| (5) 入浴・沐浴 | | |
| | ① A14 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。 | a |
| 【コメント】 入浴・沐浴は毎日おこなっています。健康状態が良ければ、夏は発汗に伴い、1日に2回行います。浴室などの設備やタオル・バスタオル等の備品は常に清潔に保たれています。乳幼児の年齢・発達・発育等、個々の状況に応じた入浴法を行っています。入浴・沐浴に際し、おもちゃ等を用意し、心地よい体験になるように工夫しています。 | | |
| (6) 排泄 | | |
| | ① A15 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。 | a |
| 【コメント】 おむつ交換時、言葉をかけながら身体をマッサージなどして、おむつ交換が心地よいものであることを、伝えるように心がけています。発達段階に応じて、排泄への興味を持てるように配慮しています。又、発達段階に応じて、個々の幼児のリズムや、気持ちに合わせて誘導を行っています。 | | |

| | | |
|--|---|---|
| (7) 遊び | | |
| ① | A16 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。 | a |
| 【コメント】 玩具の色・形・音色などを選ぶように工夫しています。戸外に出かけ、外界への興味を広げられるように配慮しています。模倣遊びや、職員や他の乳幼児とのふれあい遊びを通して、情緒の育成を図り、人との豊かな関わりができるように配慮しています。又、養育者や他の子どもと楽しく遊ぶことができるように心がけています。子どもの五感を育てる遊びができるよう工夫しています。月齢により、収納場所を設け、共有の物もありますが、玩具の個別化をし、自分の物という喜びや認識ができるように工夫しています。 | | |
| (8) 健康 | | |
| ① | A17 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。 | a |
| 【コメント】 毎日、起床時・昼寝の後、バイタル測定を行い、異常があるときには、1時間ごとのチェックを行います。夜間も同様です。この事は、個別の熱計表に記載し、自覚症状やケガ等も記載します。日常的に医療機関等と適切に連携をとっています。入所時に基礎疾患がある時は、嘱託医以外の専門医を受診します。入所前からの受診病院があれば、そこへ受診します。嘱託医による定期健診を月1回受けて、総合的な診察を受けています。適宜予防接種も行っています。ミルクや離乳食によるアレルギー症状の出現に注意し、新しい食物は午前中に与え、30～40分ごとにチェックしています。異常がある場合には、速やかに医師に相談しています。更にこの事も含め、全ての情報は共有できるシステムになっています。 | | |
| ② | A18 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。 | a |
| 【コメント】 病・虚弱児等の健康状態の変化は、個別の熱計表でチェックし、常に把握できるようにしています。服薬管理は、チェック表を基に、処方日・処方内容・服薬期間を明記し、1包ごとに服薬日時・氏名を記入します。更に誤薬防止のためにダブルチェック（準備した人・与薬した人それぞれのサイン）を行っています。療育センターや病院からの指示は、プログラム化しています。定期健診は月1回行っています。急変時は、指定の病院と連携を取り、普段は指定のクリニックと連携をとっています。必要に応じて専門医を受診します。 | | |
| (9) 心理的ケア | | |
| ① | A19 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。 | b |
| 【コメント】保護者も含め、自立支援計画や養育計画に沿って支援しています。心理士は在籍していないので、専門的な心理支援は外部に依頼しています。必要に応じて、児童相談所の児童養護心理士に相談等しています。アドバイスして頂いた事を心理的ケアに生かしています。心理職（心理士）の配置も期待されます。 | | |
| (10) 施設と家族との信頼関係づくり | | |
| ① | A20 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 | a |
| 【コメント】 家庭支援専門相談員が中心となって、家族の話を十分聞いて、施設と家族との信頼関係を構築するように努めています。又、保護者の相談に積極的に応じるために、不安解消等を目的に、保護者等面接の設定等もおこなっています。施設が、家族と共に子どもの成長を喜び合う雰囲気大切にしています。面会時は必要に応じて、保護者の養育スキルの向上を支援しています。乳幼児の協同養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて、家族に伝えています。 | | |

| | | |
|---|--|---|
| (11) 親子関係の再構築支援 | | |
| ① | A21 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。 | a |
| 【コメント】 家庭復帰支援計画書を作成（児童相談所に相談しながら計画する事もあります）し「外出・外泊のご案内」「面会のご案内」が書面化されています。子どもと家族との関係調整については、定例的かつ必要に応じて、児童相談所等と協議を行っています。面会・外泊には、児童相談所の許可が必要です。そのことは保護者へも伝えていきます。面会・外出・一時帰宅後の乳幼児の様子を注意深く観察します。サービス資源の提供などの、ソーシャルワークを行っています。保護者と同様に里親への支援を行うとともに、連携を図っています。 | | |
| (12) スーパービジョン体制 | | |
| ① | A22 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。 | a |
| 【コメント】 スーパーバイザーを配置し、いつでも相談できる体制を確立しています。職員に対するスーパービジョンを定例的に行い、職員ひとりで問題を抱え込まないように、スーパーバイザーなどを通じて、組織としての働きかけを行っています。スーパーバイザー以外にも職員相互が評価し、助言し合うことを通じて、職員一人ひとりが支援技術を向上させ、施設全体の支援の質を向上させるような取り組みを行っています。国が定める基幹的職員を設置しています。 | | |